

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
代表取締役社長 井 原 勝 美

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

また、議決権行使の方法につきましては、3ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始予定時間 午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム

3. 目的事項

- 報告事項
1. 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
第7号議案 監査役の報酬額改定の件

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙の使用量を節約するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

#### 4. 招集ご通知添付書類に関する事項

紙の使用量を節約するため、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sonyfh.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

【株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sonyfh.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。】

以 上

## 【議決権行使のご案内】

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 〈郵送による議決権行使〉

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### 〈インターネットによる議決権行使〉

インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使されますようお願いいたします。なお、ご不明な点などがございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。
3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. お手続きにあたりインターネット接続料金などが必要になる場合は株主さまのご負担となります。

#### 議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

### 〈機関投資家の皆さまへ〉

議決権行使の方法として、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

(添付書類)

平成26年度 (平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで) 事業報告

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

#### 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」という）、ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」という）およびソニー銀行株式会社（以下、「ソニー銀行」という）を中心に構成されております。

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行等を直接の子会社とする金融持株会社であり、それぞれの主な事業内容は次のとおりであります。

ソニー生命は、ライフプランナー※（営業社員）およびパートナー（募集代理店）によるきめ細かなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供し、また、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（ソニー生命とオランダのエイゴングループのエイゴン・インターナショナルB.V.との折半出資による合弁会社）の変額年金商品を取り扱っております。

ソニー損保は、インターネットや電話を通じてリスク細分型の自動車保険やガン保障に重点をおいた医療保険などを提供しております。

ソニー銀行は、インターネットを通じて預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを提供しております。

なお、当社グループは、既存3事業に次ぐ取り組みとして介護事業に参入しており、平成26年4月1日に、当社グループにおいて介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」（当社の完全子会社。以下、「ソニー・ライフケア」という）を設立いたしました。

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループを目指すことを「ビジョン」としております。

※ 「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。

#### 【金融経済環境】

平成26年度のが国経済は、上半期には消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響により個人消費が足踏みするなど一部に弱さもみられたものの、下半期では企業収益に改善の動きがみられ、個人消費も底堅い動きに持ち直すなど、全体では緩やかな回復基調が続きました。今後につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が継続するなかで、各種政策の効果もあって緩やかに景気回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクについて引き続き注視していく必要があります。

生命保険業界におきましては、国内の高齢化が進展するなか、各社において高齢者向けのサービス向上などの取り組みを進めるとともに、中長期的な顧客ニーズの変化・多様化を見据えた商品およびサービス展開を進める動きがみられました。損害保険業界におきましては、全体の収入保険料が前年度から増加し、自動車保険においても、各社の保険料改定などの効果から収入保険料が増加いたしました。銀行業界におきましては、日銀の質的・量的金融緩和政策の進行を受けて国内の金利水準が概ね低位で推移するなか、銀行間での住宅ローン金利競争が継続いたしました。

## 【企業集団を巡る当年度における事業の経過および成果】

### （生命保険事業）

ソニー生命は、お客さまから信頼され選ばれる会社となることを通じて持続的な成長と発展を実現するべく、質の高いサービスの効率のかつ幅広い提供と、財務の健全性の向上を図ってまいりました。

具体的には、ソニー生命の最大の強みであるコンサルティングに基づく死亡保障提供の強化に向けて、保障範囲を拡大した新商品の発売や、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）におけるコンサルティング力を引き続き強化していく取り組みを進めました。また、高齢化社会の進展を見据えた業務およびサービスの改善に加え、新契約申込手続きのペーパーレス化を引き続き進めるなど、お客さまの利便性および満足度の一層の向上を図るべく取り組んでまいりました。お客さまの信頼・安心の基盤となる財務の健全性の観点では、金利の低下局面にあっても安定的に企業価値を成長させていくことのできる経済価値ベースでのリスク管理への取り組みを引き続き行ってまいりました。

商品面では、法人の弔慰金・退職金準備や個人の財産形成などにお応えする商品として、保険期間の後半から保険金額が逡増する「特殊養老保険」を平成26年5月に発売いたしました。また、同年10月には、従来の「生前給付保険（終身型）」に特定障害状態・要介護状態の保障を加えた「生前給付終身保険（生活保障型）」と、従来の「生活保障特則」の支払事由について、特定障害状態を身体障害者手帳に、要介護状態を公的介護保険制度に連動させた「生活保障特則14」を発売いたしました。

以上の結果、保有契約高は堅調に推移し、前年度末比4.8%増の40兆9,887億円となりました。解約・失効率は、家族収入保険、生前給付保険において、一部お客さまによる、平成26年10月発売の新商品への買い替えが、特に第3四半期において進んだ影響により、前年度比0.74ポイント上昇し5.35%となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比5.6%増の7,357億円、うち第三分野は前年度末比3.4%増の1,728億円となりました。新契約高は、家族収入保険、変額保険の販売好調により、過去最高の4兆7,716億円（前年度比22.7%増）となりました。新契約年換算保険料は、変額保険、学資保険、生前給付保険の販売好調により、前年度比19.7%増の766億円、うち第三分野は、前年度比13.3%増の152億円となりました。

単体ソルベンシー・マージン比率は、平成27年3月末時点で2,555.0%（前年度末2,358.7%）となりました。

なお、ライフプランナーは、ソニー損保の自動車保険およびソニー銀行の住宅ローンなどの当社グループ商品を取り扱っており、平成26年度における、ライフプランナーを経由した自動車保険の新規契約件数はソニー損保全体の約4%、住宅ローン新規融資実行金額はソニー銀行全体の約14%を占めております。

※ 保有契約高、解約・失効率、保有契約年換算保険料、新契約高、新契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計です。解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

### （損害保険事業）

ソニー損保は、ウェブサイトやコールセンターを通じてお客さまに商品やサービスを直接提供するダイレクト型のビジネスモデルをベースに事業を展開しております。主な取り扱い商品は、充実した補償を納得感のある保険料で提供するリスク細分型の自動車保険と、ガン保障に重点をおいた医療保険であり、お客さまとのダイレクトな関係を大切にしながら、商品やサービス品質の改善に継続的に取り組んでおります。

商品面では、主力の自動車保険において、急発進・急ブレーキの少ない「やさしい運転」をすると保険料の一部が戻る新しいタイプの自動車保険「やさしい運転キャッシュバック型※」を平成27年2月に発売いたしました。この商品は、無料で貸与するソニー損保オリジナルの小型計測器（ドライブカウンタ※）で計測した、お客さまの自動車運転時の加速・減速の発生状況（運転特性）を保険料に反映させる、日本で初めてのタイプの自動車保険となります。

サービス面では、お客さまからのお問い合わせ対応、ご契約手続きやご契約後のケアなど幅広いサービスを担うコンタクトセンターを熊本県熊本市に新たに開設することを決定し、熊本県および熊本市と立地協定を締結いたしました。この熊本コンタクトセンターは、平成27年7月から業務を開始する予定です。引き続きソニー損保は、お客さまサービスの一層の品質向上に取り組んでまいります。

営業面では、平成26年12月にイメージキャラクター瀧本美織さんが出演するCMに「ミュージカル篇」を追加するなど、引き続きテレビCMやインターネット広告を積極的に展開いたしました。

以上の結果、保有契約件数（自動車保険とガン重点医療保険の合計）は自動車保険を中心に増加し、平成27年3月末の保有契約件数は前年度末比8万件増の170万件となりました。正味収入保険料は、主力の自動車保険を中心に増加し、前年度比3.5%増の917億円となりました。正味支払保険金は前年度比0.4%減の459億円となり、正味損害率は、自動車保険の事故率の低下などにより、前年度比1.7ポイント低下の57.6%となりました。正味事業費率は、主にシステム関連費用や契約獲得費用の増加、消費増税により前年度比1.1ポイント上昇の26.7%となり、正味損害率と正味事業費率を合わせたコンバインド・レシオは前年度比0.6ポイント低下の

84.3%となりました。

単体ソルベンシー・マージン比率は、平成27年3月末時点で629.6%（前年度末527.6%）となりました。

※ 「やさしい運転キャッシュバック型」および「ドライブカウンタ」はソニー損保の登録商標です。

#### （銀行事業）

ソニー銀行は、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へと成長することに重点をおき、お客さまの資産運用や資産取得ニーズに応えるため、引き続き外貨預金や住宅ローン等の商品性を強化するとともに、インターネット専門銀行としての利便性を向上させるため、決済機能の拡充を推進してまいりました。また、商品性強化等を適切に実施できるよう、リスク管理の一層の高度化と、健全性を維持するための資本施策にも取り組んでまいりました。

商品・サービス面では、平成26年12月より、円資金の新たな運用商品として「為替リンク預金（円スタート型）」の取り扱いを開始いたしました。また、円普通預金から対象通貨・期間の外貨定期預金をお申込みいただくと、通常の外貨定期預金より金利がアップする「外貨定期預金 円からはじめる限定金利」のサービスを平成27年2月から開始するなど、運用商品の拡充を図りました。住宅ローンにおいては、平成26年8月より、ソニー不動産株式会社との提携住宅ローンを開始するとともに、お客さまの状況に応じたきめ細かな住宅ローンサービスの実現に向け、自己資金の割合に応じて金利引き下げ幅を拡大するサービスを導入いたしました。決済サービスでは、同年6月から、毎月指定の金額を他行からソニー銀行の口座へ手数料無料で自動的に入金できる「おまかせ入金サービス」を開始いたしました。

また、平成26年7月より、振り込み先口座名義の自動表示に対応して振り込み手続きの利便性向上を図ったほか、同年8月には株式会社イオン銀行とのATM提携を開始して提携ATMの台数を全国9万台に拡大するなど、インターネットによる利便性だけでなくカスタマーサービスのさらなる品質向上を追求し、お客さまサービス対応において第三者機関から引き続き高い評価をいただきました。

平成27年3月末の預金残高は、為替相場の円安進行にともない外貨預金から円預金への振替えが進んだことから、円預金は増加したものの外貨預金は減少し、前年度末比117億円減の1兆8,782億円となりました。また、投資信託は前年度末比121億円増の1,296億円となりました。預金と投資信託を合計した預かり資産の残高は、前年度末比3億円増の2兆79億円となりました。貸出金残高は、住宅ローン残高の伸びにより、前年度末比1,297億円増の1兆1,871億円となりました。なお、貸出金残高のうち住宅ローン残高は1兆743億円と、1兆円を超えました。平成27年3月末の口座数は前年度末比7万件増の105万件となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、平成27年3月末時点で10.68%（前年度末11.72%）となりました。

(当年度の当社グループの連結業績)

以上の取り組みを通じまして、当年度の連結業績は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業で増収増益となり、連結経常収益は前年度比2.4%増の1兆3,523億円、連結経常利益は前年度比18.3%増の900億円となりました。また、経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を差し引いた連結当期純利益は、経常利益の増加に加え、ソニー生命における価格変動準備金の積立方針変更による特別損失の減少もあり、前年度比34.4%増の544億円となりました。

以上の結果、グループの連結業績は、経常収益、経常利益、当期純利益ともに過去最高となりました。

各セグメントの業績については次のとおりです。

生命保険事業：

生命保険事業においては、好調な新契約の獲得により過去最高の新契約高となり、保有契約高は堅調に推移しました。経常収益は、前年度に一時払養老保険の駆け込み需要が生じたことの反動により保険料等収入が減少したものの、資産運用収益が増加したことにより、前年度比2.3%増の1兆2,239億円となりました。経常利益は、一般勘定における有価証券売却益が増加したこと、積立利率変動型終身保険における標準利率改定による減益要因がなくなったこと、および順ざや額が増加したことなどにより、前年度比16.5%増の783億円となりました。

損害保険事業：

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が増加したことにより、経常収益は前年度比3.5%増の930億円となりました。経常利益は、経常収益の増加に加え、自動車保険の事故率の低下などにより損害率が低下したことから、前年度比40.2%増の42億円となりました。

銀行事業：

銀行事業においては、外貨関連取引や住宅ローンに係る収益などが増加したことにより、経常収益は前年度比5.3%増の384億円となりました。経常利益は、経常収益の増加に加え債券関連取引の利益が増加したことにより、前年度比30.0%増の73億円となりました。

## **【企業集団の対処すべき課題】**

平成27年度のわが国経済は、個人消費は全体として底堅く推移し、企業業績や雇用・所得環境も改善を続けており、総じて緩やかな回復基調が続くと見込まれております。一方で、海外景気の下振れリスクなども引き続き注視していく必要があります、企業経営にとっては先行き不透明な状況が継続するものと見込まれております。

保険業界・銀行業界におきましては、このような経営環境にあっても安定的な金融サービスを適切に提供する役割を發揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまから最も信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実を図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましても、以下の課題に積極的に取り組むことにより、「ビジョン」の実現と持続的な企業価値の拡大を目指すとともに、金融機関としての社会的役割と使命を強く認識し、持続可能な社会の実現に向け、すべてのステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

### ①主要3事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なるビジネスモデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。

### ②グループシナジーの推進

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を活かして、個人のお客さまに対する各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまでも、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、顧客開拓や業務運営の効率化を進めてまいります。

### ③直近参入分野の強化・新規事業分野への進出

平成25年11月より参入した介護事業では、事業を統括する持株会社であるソニー・ライフケアにおいて、高品質で合理的な介護サービスを実現すべく子会社を通じた有料老人ホームの運営および新設計画を進めるとともに、同社と経営理念を共有でき、有料老人ホーム運営を通じた拠点展開の経営ノウハウを持つパートナー候補社との戦略的アライアンスを検討してまいりました。平成27年5月に、ソニー・ライフケアは、介護付有料老人ホーム等の運営会社を傘下に持つ「㈱ゆうあいホールディングス」への資本参加（発行済株式総数の14.5%を取得）等を実施いたしました。

引き続き、既存3事業と連携のある事業領域を中心に、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの「ビジョン」実現に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

## (2) 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

|         | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    | 平成26年度(当期) |
|---------|-----------|-----------|-----------|------------|
|         | 百万円       | 百万円       | 百万円       | 百万円        |
| 連結経常収益  | 1,078,070 | 1,259,041 | 1,320,456 | 1,352,325  |
| 連結経常利益  | 74,625    | 79,252    | 76,136    | 90,062     |
| 連結当期純利益 | 32,812    | 45,064    | 40,504    | 54,419     |
| 連結包括利益  | 60,376    | 96,225    | 44,794    | 90,707     |
| 連結純資産額  | 347,800   | 435,444   | 467,050   | 550,672    |
| 連結総資産   | 7,241,414 | 8,096,164 | 8,841,382 | 9,545,868  |

(注) 銀行事業において、当期より表示方法を変更しております。平成25年度に関しても組替えを行い、この結果、連結経常収益、連結経常費用とも各々690百万円増加しております。

### ロ 当社の財産および損益の状況の推移

|                 | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度(当期) |
|-----------------|---------|---------|---------|------------|
|                 | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 営業収益            | 10,339  | 12,410  | 14,670  | 21,181     |
| 受取配当金           | 9,100   | 11,200  | 13,300  | 19,950     |
| 保険業を営む<br>子会社等  | 9,100   | 11,200  | 13,300  | 19,950     |
| 銀行業を営む<br>子会社等  | —       | —       | —       | —          |
| その他の<br>子会社等    | —       | —       | —       | —          |
| 当期純利益           | 9,152   | 11,289  | 13,455  | 20,063     |
| 1株当たり<br>当期純利益  | 21円04銭  | 25円95銭  | 30円93銭  | 46円12銭     |
|                 | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 総資産             | 234,936 | 247,606 | 250,284 | 257,291    |
| 保険業を営む<br>株式会社等 | 155,881 | 155,881 | 155,881 | 155,881    |
| 銀行業を営む<br>株式会社等 | 62,821  | 62,821  | 62,821  | 62,821     |
| その他<br>株式会社等    | —       | —       | 1,058   | 2,059      |

(注) 「ロ 当社の財産および損益の状況の推移」における当期の営業収益、当期純利益及び1株当たり当期純利益が前期から増加したのは、主に当期において生命保険事業からの受取配当金が増加したことによるものであります。

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況

#### 【当社】

| 会社名 | 事務所名 | 所在地             | 設置年月日     |
|-----|------|-----------------|-----------|
| 当 社 | 本社   | 東京都港区南青山一丁目1番1号 | 平成16年4月1日 |

#### 【子会社等】

| 会社名        | 事務所名 | 所在地                | 設置年月日      |
|------------|------|--------------------|------------|
| ソニー生命保険(株) | 本社   | 東京都港区南青山一丁目1番1号    | 昭和54年8月10日 |
| ソニー損害保険(株) | 本社   | 東京都大田区蒲田五丁目37番1号   | 平成10年6月10日 |
| ソニー銀行(株)   | 本社   | 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地 | 平成13年4月2日  |

- (注) 1. 子会社等のうち主要3社を記載しております。  
2. 会社設立の日を設置年月日として記載しております。

### (4) 企業集団の使用人の状況

#### 【当社】

|     | 前期末 | 当期末 | 当期増減<br>(△) | 当期末現在 |        |        |
|-----|-----|-----|-------------|-------|--------|--------|
|     |     |     |             | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均給与月額 |
| 当 社 | 50名 | 48名 | △2名         | 44.9歳 | 3.7年   | 519千円  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人数であり、当社から子会社への出向者(12名)、および臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)を含んでおりません。  
2. 平均給与月額は、平成27年3月の平均給与月額(時間外手当を含みます)であり、賞与は含んでおりません。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。  
3. 平均勤続年数は、当社における勤続年数を記載しており、子会社からの出向者については子会社における勤続年数を通算しておりません。  
4. 平均年齢および平均勤続年数は、小数第2位以下を切り捨てて小数第1位までを表示しております。

#### 【連結会社】

|             | 前期末    | 当期末    | 当期増減(△) |
|-------------|--------|--------|---------|
| 生 命 保 険 事 業 | 6,527名 | 6,762名 | 235名    |
| 損 害 保 険 事 業 | 1,088名 | 1,118名 | 30名     |
| 銀 行 事 業     | 498名   | 532名   | 34名     |
| そ の 他       | 37名    | 36名    | △1名     |
| 合 計         | 8,150名 | 8,448名 | 298名    |

- (注) 1. 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行、(株)スマートリンクネットワークおよびSmartLink Network Hong Kong Limitedが含まれております。  
2. 当年度末後の平成27年4月1日付で、(株)スマートリンクネットワークは社名を「ソニーペイメントサービス株式会社」に変更しております。

## (5) 企業集団の主要な借入先の状況

|      | 会社名      | 借入先                   | 借入金残高     |
|------|----------|-----------------------|-----------|
| 銀行事業 | ソニー銀行(株) | ソニーフィナンシャルホールディングス(株) | 20,000百万円 |

(注) 当社は、平成23年10月にソニーフィナンシャルホールディングス株式会社第1回無担保社債（担保提供制限条項付、発行総額10,000百万円）を、平成25年1月にソニーフィナンシャルホールディングス株式会社第2回無担保社債（担保提供制限条項付、発行総額10,000百万円）を発行し、いずれもソニー銀行への貸付金（劣後特約付）に充当しております。

## (6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

## (7) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

|        | 金額        |
|--------|-----------|
| 生命保険事業 | 56,098百万円 |
| 損害保険事業 | 2,195百万円  |
| 銀行事業   | 2,416百万円  |
| その他の   | 4百万円      |
| 合計     | 60,716百万円 |

- (注) 1. 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行および(株)スマートリンクネットワークが含まれております。
2. 当年度末後の平成27年4月1日付で、(株)スマートリンクネットワークは社名を「ソニーペイメントサービス株式会社」に変更しております。

### ロ 重要な設備の新設等

上記イの設備投資の主なものは、以下のとおりとなっております。

|        | 内容       | 金額        |
|--------|----------|-----------|
| 生命保険事業 | 投資用不動産   | 52,903百万円 |
| 損害保険事業 | ソフトウェア開発 | 1,272百万円  |
| 銀行事業   | ソフトウェア開発 | 1,533百万円  |

- (注) 1. 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行および(株)スマートリンクネットワークが含まれております。
2. 当年度末後の平成27年4月1日付で、(株)スマートリンクネットワークは社名を「ソニーペイメントサービス株式会社」に変更しております。
3. 生命保険事業における投資用不動産は、ソニー生命が、同社の所有する建物である「ソニーシティ」（所在地：港区港南）の敷地を、ソニー(株)から取得したことによるものです。

## (8) 重要な親会社および子会社等の状況

## イ 親会社の状況

| 会社名    | 所在地   | 主要な事業内容         | 設立年月日     | 資本金        | 親会社が有する当社の議決権比率 | 備考                     |
|--------|-------|-----------------|-----------|------------|-----------------|------------------------|
| ソニー(株) | 東京都港区 | 電気・電子機械器具の製造、販売 | 昭和21年5月7日 | 707,037百万円 | 60.0%           | 商号・商標使用許諾契約の締結、役員の兼任など |

## ロ 子会社等の状況

## 【連結子会社】

| 会社名                                 | 所在地            | 主要な事業内容      | 設立年月日      | 資本金       | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考    |
|-------------------------------------|----------------|--------------|------------|-----------|------------------|-------|
| ソニー生命保険(株)                          | 東京都港区          | 生命保険業        | 昭和54年8月10日 | 70,000百万円 | 100.0%           | —     |
| ソニー損害保険(株)                          | 東京都大田区         | 損害保険業        | 平成10年6月10日 | 20,000百万円 | 100.0%           | —     |
| ソニー銀行(株)                            | 東京都千代田区        | 銀行業          | 平成13年4月2日  | 31,000百万円 | 100.0%           | —     |
| (株)スマートリンクネットワーク                    | 東京都港区          | クレジットカード決済事業 | 平成18年9月1日  | 488百万円    | 57.0%<br>(57.0%) | (注)2. |
| SmartLink Network Hong Kong Limited | 中華人民共和国香港特別行政区 | クレジットカード決済事業 | 平成25年2月27日 | 13百万円     | 57.0%<br>(57.0%) | —     |

## 【持分法適用会社】

| 会社名                 | 所在地      | 主要な事業内容 | 設立年月日       | 資本金       | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|---------------------|----------|---------|-------------|-----------|------------------|----|
| ソニーライフ・エイゴン生命保険(株)  | 東京都渋谷区   | 生命保険業   | 平成19年8月29日  | 13,000百万円 | 50.0%<br>(50.0%) | —  |
| SA Reinsurance Ltd. | 英国領バミューダ | 再保険業    | 平成21年10月29日 | 11,000百万円 | 50.0%<br>(50.0%) | —  |

(注) 1. 「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

2. 当年度末後の平成27年4月1日付で、(株)スマートリンクネットワークは社名を「ソニーペイメントサービス株式会社」に変更しております。

**(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況**

**【当社】**

該当事項はありません。

**【子会社等】**

該当事項はありません。

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

## (1) 会社役員 の 状況

(平成27年3月31日現在)

| 氏名    | 地位及び担当                             | 重要な兼職                                                                | その他                                                         |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 井原 勝美 | 代表取締役社長<br>監査部担当                   | ソニー生命保険(株) 代表取締役社長<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役                 | —                                                           |
| 渡辺 寛敏 | 専務取締役<br>経営企画部、広報・IR部、<br>人事・総務部担当 | ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役                     | —                                                           |
| 伊藤 裕  | 常務取締役<br>総合管理部、経理部担当               | ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役<br>ソニー・ライフケア(株) 取締役 | —                                                           |
| 嶋岡 正充 | 取締役                                | ソニー生命保険(株) 代表取締役                                                     | —                                                           |
| 石井 茂  | 取締役                                | ソニー銀行(株) 代表取締役社長                                                     | —                                                           |
| 丹羽 淳雄 | 取締役                                | ソニー損害保険(株) 代表取締役社長                                                   | —                                                           |
| 長坂 武見 | 取締役                                | ソニー(株) 業務執行役員 SVP、経理担当                                               | —                                                           |
| 山本 功  | 取締役 (社外役員)                         | 起業投資(株) 代表取締役<br>(株)みんかぶ 取締役<br>ビルコム(株) 取締役                          | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 国谷 史朗 | 取締役 (社外役員)                         | 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員                                                   | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 佐野 宏  | 常勤監査役 (社外役員)                       | ソニー生命保険(株) 監査役<br>ソニー損害保険(株) 監査役<br>ソニー銀行(株) 監査役                     | —                                                           |
| 是永 浩利 | 監査役 (社外役員)                         | ソニーコーポレートサービス(株) グローバル<br>経理センター グループ経理部 統括部長                        | ソニーコーポレートサービス(株)において経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。 |
| 小泉 光廣 | 監査役                                | ソニー生命保険(株) 常勤監査役                                                     | 税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。                    |

(注) 1. 「SVP」はシニア・バイス・プレジデントの略です。

2. 当年度末後の平成27年4月1日付で、次の取締役および監査役の重要な兼職に異動がありました。

| 氏名    | 地位及び担当           | 異動後の重要な兼職                                          |
|-------|------------------|----------------------------------------------------|
| 井原 勝美 | 代表取締役社長<br>監査部担当 | ソニー生命保険(株) 取締役会長<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役 |
| 是永 浩利 | 監査役 (社外役員)       | ソニーコーポレートサービス(株) グローバル経理センター センター長                 |

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区分  | 支給人数 | 報酬等（うち報酬以外の金額） |
|-----|------|----------------|
| 取締役 | 5名   | 215百万円（34百万円）  |
| 監査役 | 1名   | 21百万円（1百万円）    |
| 合計  | 6名   | 236百万円（36百万円）  |

(注) 1. 「報酬以外の金額」は、当年度に係る退職慰労金の引当金であります。

2. 取締役および監査役に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。ただし、「報酬以外の金額」はこの報酬限度額に含まれておりません。

| 区分  | 株主総会で定められた報酬限度額 |
|-----|-----------------|
| 取締役 | 年額 300百万円       |
| 監査役 | 年額 30百万円        |
| 合計  | 年額 330百万円       |

## (3) 会社役員報酬等の額またはその算定方法の決定方針

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等については、取締役会からの諮問を受けた報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて取締役会が決定し、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

### ①業務執行取締役

業務執行取締役の主な職務は、当社および当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

#### ア) 報酬について

- 代表取締役社長、代表取締役副社長等の役位に応じた固定部分と、当社および当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分としております。
- 業績連動部分は当社および当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により基準額に対して0%から200%の範囲で変動いたします。

## イ) 水準について

- ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

## ウ) 退職慰労金について

- ・各在任年度毎に報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給いたします。なお、引当額の一定割合については当社の株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給いたします。

## ②社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

## ア) 報酬について

- ・役割に応じた固定額としております。

## イ) 水準について

- ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

## ウ) 退職慰労金について

- ・支給いたしません。

## ③監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

## ア) 報酬について

- ・常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額としております。

## イ) 水準について

- ・優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案し、監査役の協議により決定いたします。

## ウ) 退職慰労金について

- ・常勤監査役については、監査役会が定める監査役退職慰労金規則に基づき、退任時に年数に応じた固定額を計算し、株主総会の決議により決定いたします。
- ・非常勤監査役については、支給いたしません。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(平成27年3月31日現在)

| 氏名               | 兼職その他の状況                                                                         |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 起業投資(株) (代表取締役)<br>(株)みんかぶ (社外取締役)<br>ビルコム(株) (社外取締役)                            |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) | 弁護士法人大江橋法律事務所 (代表社員)<br>(株)ネクソン (社外取締役)<br>(株)荏原製作所 (社外取締役)<br>武田薬品工業(株) (社外監査役) |
| 佐野 宏<br>(社外監査役)  | ソニー生命保険(株) (社外監査役)<br>ソニー損害保険(株) (社外監査役)<br>ソニー銀行(株) (社外監査役)                     |
| 是永 浩利<br>(社外監査役) | ソニーコーポレートサービス(株) (使用人)                                                           |

- (注) 1. 当社と、起業投資(株)、(株)みんかぶ、ビルコム(株)、弁護士法人大江橋法律事務所、(株)ネクソン、(株)荏原製作所および武田薬品工業(株)との間に特別の関係はありません。
2. ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)およびソニー銀行(株)は、当社の子会社であります。
3. ソニーコーポレートサービス(株)は、当社の親会社であるソニー(株)の子会社であります。当社は、ソニー(株)およびソニーコーポレートサービス(株)との間において、その条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違した取引がないことを確認しております。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名               | 在任期間                             | 取締役会・監査役会への出席状況                                                          | 取締役会・監査役会における発言その他の活動状況                                                    |
|------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 平成23年6月から<br>現在まで<br>(平成26年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した15回<br>すべてに出席                                          | 長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&Aのアドバイザー業務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。 |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) | 平成25年6月から<br>現在まで<br>(平成26年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した15回<br>のうち13回に出席                                       | 長年にわたる弁護士としての経験に基づき、主に企業法務に関する専門的見地から、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。    |
| 佐野 宏<br>(社外監査役)  | 平成16年4月から<br>現在まで<br>(平成23年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した15回<br>すべてに出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した11回<br>すべてに出席       | 長年にわたる企業法務、企業審査の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。                   |
| 是永 浩利<br>(社外監査役) | 平成25年6月から<br>現在まで<br>(平成25年6月就任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した15回<br>のうち14回に出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した11回<br>のうち10回に出席 | 長年にわたる経理業務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。                        |

## (3) 責任限定契約

| 氏名               | 責任限定契約の内容の概要                                                                   |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 当社は、左記の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。 |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) |                                                                                |

## (4) 社外役員に対する報酬等

|       | 支給人数 | 当社からの報酬等<br>(うち報酬以外の金額) | 当社の親会社等からの報酬等 |
|-------|------|-------------------------|---------------|
| 報酬等合計 | 3名   | 37百万円 (1百万円)            | —             |

(注) 「報酬以外の金額」は、当年度に係る退職慰労金の引当金であります。

## (5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 株式に関する事項

## (1) 株式数

発行可能株式総数 1,600,000,000株  
発行済株式の総数 435,000,000株

(2) 当年度末株主数 18,081名

## (3) 大株主

| 株主の氏名または名称                                 | 当社への出資状況         |            |
|--------------------------------------------|------------------|------------|
|                                            | 持株数等             | 持株比率       |
| ソニー株式会社                                    | 株<br>261,000,000 | %<br>60.00 |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                   | 12,220,167       | 2.80       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 11,325,544       | 2.60       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 8,039,337        | 1.84       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 7,992,300        | 1.83       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY        | 6,271,057        | 1.44       |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                | 6,266,611        | 1.44       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)                 | 5,801,019        | 1.33       |
| SAJAP                                      | 5,028,100        | 1.15       |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC                   | 2,912,692        | 0.66       |

## 5. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名または名称                              | 当該事業年度に係る報酬等                       | その他         |
|--------------------------------------|------------------------------------|-------------|
| あらた監査法人<br>指定社員 佐々木 貴司<br>指定社員 小林 尚明 | 32百万円<br>うち会計監査人としての報酬等の額<br>32百万円 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、上表の「うち会計監査人としての報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は282百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適切性等を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役の過半数をもって行う監査役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことにともない、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実  
該当事項はありません。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 9. その他

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|-------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>        |                  | <b>(負 債 の 部)</b>             |                  |
| 現 金 及 び 預 貯 金           | 134,803          | 保 険 契 約 準 備 金                | 6,879,055        |
| コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形 | 77,234           | 支 払 備 金                      | 61,114           |
| 金 銭 の 信 託               | 336,842          | 責 任 準 備 金                    | 6,813,749        |
| 有 価 証 券                 | 7,377,545        | 契 約 者 配 当 準 備 金              | 4,191            |
| 貸 出 金                   | 1,349,586        | 代 理 店 借 借                    | 2,450            |
| 有 形 固 定 資 産             | 123,083          | 再 保 險 借 借                    | 675              |
| 土 地                     | 83,007           | 預 金                          | 1,872,860        |
| 建 物                     | 35,323           | コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形      | 6,000            |
| リ ー ス 資 産               | 74               | 借 用 金                        | 20,000           |
| 建 設 仮 勘 定               | 1,666            | 外 国 為 替                      | 46               |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産     | 3,010            | 社 債                          | 20,000           |
| 無 形 固 定 資 産             | 33,366           | そ の 他 の 負 債 金                | 122,340          |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 33,245           | 賞 与 引 当 金                    | 3,395            |
| の れ ん                   | 99               | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金            | 338              |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産     | 21               | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 24,558           |
| 再 保 險 貸 借               | 297              | 価 格 変 動 準 備 金                | 42,969           |
| 外 国 為 替                 | 2,224            | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債      | 503              |
| そ の 他 の 資 産             | 102,756          | <b>負 債 の 部 合 計</b>           | <b>8,995,195</b> |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産       | 3,005            | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                  |
| 繰 延 税 金 資 産             | 6,545            | 資 本 金                        | 19,900           |
| 貸 倒 引 当 金               | △1,422           | 資 本 剰 余 金                    | 195,277          |
| <b>資 産 の 部 合 計</b>      | <b>9,545,868</b> | 利 益 剰 余 金                    | 212,124          |
|                         |                  | 自 己 株 式                      | △0               |
|                         |                  | 株 主 資 本 合 計                  | 427,301          |
|                         |                  | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金    | 127,166          |
|                         |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | △2,086           |
|                         |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金              | △1,480           |
|                         |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 0                |
|                         |                  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △1,522           |
|                         |                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計    | 122,078          |
|                         |                  | 少 数 株 主 持 分                  | 1,292            |
|                         |                  | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>         | <b>550,672</b>   |
|                         |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>9,545,868</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額               |
|--------------|------------------|
| <b>経常収益</b>  | <b>1,352,325</b> |
| 生命保険事業       | 1,221,077        |
| 保険料等収入       | 912,605          |
| 保再保除料収入      | 911,068          |
| 資産運用取益       | 1,537            |
| 利息及び配当金等収入   | 279,691          |
| 利金銭の信託運用益    | 133,135          |
| 売買目的有価証券売却益  | 5,283            |
| 有価証券償還益      | 507              |
| 有価証券売却益      | 8,899            |
| 有価証券償還益      | 1                |
| 有価証券売却益      | 5,068            |
| 有価証券償還益      | 7                |
| その他特別勘定資産運用益 | 126,789          |
| その他経常収益      | 28,780           |
| 損害保険事業       | 93,022           |
| 保険引受収入       | 91,761           |
| 正味保除料等運用益    | 91,712           |
| 積立保除料等運用益    | 48               |
| その他有価証券運用益   | 0                |
| 利息及び配当金収入    | 1,235            |
| 利有積立保除料等運用益  | 1,268            |
| 有積立保除料等運用益   | 15               |
| その他経常収益      | △48              |
| 銀行事業         | 25               |
| 資金運用取益       | 38,224           |
| 貸出証券利息       | 26,132           |
| 有価証券利息       | 14,070           |
| コールローン利息     | 11,960           |
| 預け金の受入利息     | 7                |
| その他有価証券の受入利息 | 93               |
| 役務の取引等収益     | 0                |
| その他国の為替益     | 5,880            |
| その他経常収益      | 5,997            |
| その他経常収益      | 3,906            |
| その他経常収益      | 2,090            |
| その他経常収益      | 213              |
| <b>経常費用</b>  | <b>1,262,262</b> |
| 生命保険事業       | 1,145,087        |
| 保険金等支払       | 382,902          |
| 保年給の付戻       | 79,622           |
| 解約の他返戻       | 11,280           |
| 再任準備金の戻戻     | 63,166           |
| 再任準備金の戻戻     | 223,130          |
| 再任準備金の戻戻     | 3,675            |
| 再任準備金の戻戻     | 2,027            |
| 再任準備金の戻戻     | 604,357          |
| 再任準備金の戻戻     | 746              |
| 再任準備金の戻戻     | 603,607          |
| 再任準備金の戻戻     | 3                |
| 資産運用費用       | 9,439            |
| 支有価証券売却益     | 31               |
| 有価証券償還損      | 0                |
| 有価証券償還損      | 0                |
| 融倒引当品減価      | 2,099            |
| 貸用の不動産運用費    | 32               |
| その他業常費用      | 1,833            |
| その他業常費用      | 5,441            |
| その他業常費用      | 115,237          |
| その他業常費用      | 33,149           |

| 科目                    | 金額            |
|-----------------------|---------------|
| <b>損害保険事業</b>         | <b>88,115</b> |
| 保険引受費用                | 65,206        |
| 正味保除料等                | 45,985        |
| 損害調査費                 | 6,857         |
| 諸手数料及び集金              | 929           |
| 支払準備金繰入               | 2,966         |
| 責任準備金繰入               | 8,465         |
| その他保険引受               | 0             |
| 資産運用費用                | 1             |
| 有価証券売却損               | 1             |
| 営業費及び一般管理費            | 22,900        |
| その他経常費用               | 7             |
| <b>銀行事業</b>           | <b>29,060</b> |
| 資金調達費用                | 9,407         |
| 預金利息                  | 5,012         |
| コールマネー利息              | 6             |
| 借入金利息                 | 22            |
| 社債利息                  | 97            |
| リースの支払利息              | 4,268         |
| その他の支払利息              | 0             |
| 役務の取引等費用              | 1,948         |
| その他業務費用               | 135           |
| その他経常費用               | 17,517        |
| その他経常費用               | 50            |
| <b>経常利益</b>           | <b>90,062</b> |
| <b>特別損失</b>           | <b>1,927</b>  |
| 固定資産等処分損失             | 511           |
| 減価償却準備金繰入             | 71            |
| 事業譲渡損                 | 1,311         |
| 契約者配当準備金繰入            | 32            |
| 契者配当準備金繰入             | 2,153         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>85,981</b> |
| 法人税及び住民税等             | 32,207        |
| 法人税及び住民税等             | △668          |
| <b>法人税等合計</b>         | <b>31,538</b> |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>54,442</b> |
| <b>少数株主利益</b>         | <b>23</b>     |
| <b>当期純利益</b>          | <b>54,419</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計  |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |         |
| 当 期 首 残 高               | 19,900  | 195,277   | 164,790   | △0      | 379,967 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    | -       | -         | 5,965     | -       | 5,965   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 19,900  | 195,277   | 170,755   | △0      | 385,932 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |         |
| 剰余金の配当                  | -       | -         | △13,049   | -       | △13,049 |
| 当期純利益                   | -       | -         | 54,419    | -       | 54,419  |
| 自己株式の取得                 | -       | -         | -         | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -         | -         | -       | -       |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | 41,369    | △0      | 41,369  |
| 当 期 末 残 高               | 19,900  | 195,277   | 212,124   | △0      | 427,301 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                    |                           |                                 | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------------|-----------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付<br>に 係 累 計<br>整 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |         |
| 当 期 首 残 高               | 92,002                        | △2,388           | △1,513             | 0                  | △2,292                    | 85,807                          | 1,275     | 467,050 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    | -                             | -                | -                  | -                  | -                         | -                               | -         | 5,965   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 92,002                        | △2,388           | △1,513             | 0                  | △2,292                    | 85,807                          | 1,275     | 473,015 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                    |                    |                           |                                 |           |         |
| 剰余金の配当                  | -                             | -                | -                  | -                  | -                         | -                               | -         | △13,049 |
| 当期純利益                   | -                             | -                | -                  | -                  | -                         | -                               | -         | 54,419  |
| 自己株式の取得                 | -                             | -                | -                  | -                  | -                         | -                               | -         | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 35,164                        | 302              | 33                 | 0                  | 769                       | 36,270                          | 16        | 36,287  |
| 当期変動額合計                 | 35,164                        | 302              | 33                 | 0                  | 769                       | 36,270                          | 16        | 77,657  |
| 当 期 末 残 高               | 127,166                       | △2,086           | △1,480             | 0                  | △1,522                    | 122,078                         | 1,292     | 550,672 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                      | 金 額              | 科 目                        | 金 額            |
|--------------------------|------------------|----------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>         |                  | <b>(負 債 の 部)</b>           |                |
| <b>流 動 資 産</b>           | <b>16,144</b>    | <b>流 動 負 債</b>             | <b>222</b>     |
| 現金及び預金                   | 11,676           | 未払費用                       | 71             |
| 繰延税金資産                   | 23               | 未払法人税等                     | 18             |
| 未収入金                     | 340              | 未払配当金                      | 16             |
| 未収還付法人税等                 | 4,024            | 賞与引当金                      | 63             |
| その他                      | 79               | その他                        | 51             |
| <b>固 定 資 産</b>           | <b>241,146</b>   | <b>固 定 負 債</b>             | <b>20,223</b>  |
| <b>(有 形 固 定 資 産)</b>     | <b>(183)</b>     | 社債                         | 20,000         |
| 建物                       | 116              | 退職給付引当金                    | 77             |
| 工具器具備品                   | 67               | 役員退職慰労引当金                  | 146            |
| <b>(無 形 固 定 資 産)</b>     | <b>(20)</b>      | <b>負 債 の 部 合 計</b>         | <b>20,446</b>  |
| 特許権                      | 7                | <b>(純 資 産 の 部)</b>         |                |
| ソフトウェア                   | 12               | <b>資 本 金</b>               | <b>19,900</b>  |
| その他                      | 0                | <b>資 本 剰 余 金</b>           | <b>195,277</b> |
| <b>(投 資 そ の 他 の 資 産)</b> | <b>(240,942)</b> | 資本準備金                      | 195,277        |
| 関係会社株式                   | 220,762          | <b>利 益 剰 余 金</b>           | <b>21,668</b>  |
| 関係会社長期貸付金                | 20,000           | その他利益剰余金                   | 21,668         |
| 繰延税金資産                   | 73               | 繰越利益剰余金                    | 21,668         |
| その他                      | 106              | <b>自 己 株 式</b>             | <b>△0</b>      |
| <b>資 産 の 部 合 計</b>       | <b>257,291</b>   | <b>株 主 資 本 合 計</b>         | <b>236,845</b> |
|                          |                  | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>       | <b>236,845</b> |
|                          |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>257,291</b> |

## 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 営 業 収 益                 | 21,181 |
| 関 係 会 社 受 入 手 数 料       | 1,231  |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 19,950 |
| 営 業 費 用                 | 1,172  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,172  |
| 営 業 利 益                 | 20,008 |
| 営 業 外 収 益               | 238    |
| 受 取 利 息                 | 236    |
| 雑 収 入                   | 1      |
| 営 業 外 費 用               | 98     |
| 社 債 利 息                 | 97     |
| そ の 他                   | 0      |
| 経 常 利 益                 | 20,148 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 20,148 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 82     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2      |
| 法 人 税 等 合 計             | 85     |
| 当 期 純 利 益               | 20,063 |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 4月 1日から)  
(平成27年 3月31日まで)

(単位：百万円)

|           | 株 主 資 本 |           |             |                             |                            |         | 純資産合計   |           |
|-----------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|----------------------------|---------|---------|-----------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |                            | 自 己 株 式 |         | 株 主 資 本 計 |
|           |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その<br>他<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 |         |         |           |
| 当 期 首 残 高 | 19,900  | 195,277   | 195,277     | 14,655                      | 14,655                     | △0      | 229,832 | 229,832   |
| 当 期 変 動 額 |         |           |             |                             |                            |         |         |           |
| 剰余金の配当    | -       | -         | -           | △13,049                     | △13,049                    | -       | △13,049 | △13,049   |
| 当 期 純 利 益 | -       | -         | -           | 20,063                      | 20,063                     | -       | 20,063  | 20,063    |
| 自己株式の取得   | -       | -         | -           | -                           | -                          | △0      | △0      | △0        |
| 当期変動額合計   | -       | -         | -           | 7,013                       | 7,013                      | △0      | 7,012   | 7,012     |
| 当 期 末 残 高 | 19,900  | 195,277   | 195,277     | 21,668                      | 21,668                     | △0      | 236,845 | 236,845   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 佐々木 貴 司 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 小 林 尚 明 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

#### あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 尚 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 佐 野 宏 ㊟

監 査 役 是 永 浩 利 ㊟

監 査 役 小 泉 光 廣 ㊟

(注) 監査役佐野宏、監査役是永浩利の2名は、会社法第2条第16号および同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当年度の期末配当につきましては、当年度の業績や事業環境等を総合的に勘案し、前年度の期末配当から1株につき10円増配し、1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金40円  
総額17,399,997,800円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成27年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
平成28年7月を目処に本社機能を東京都港区から東京都千代田区に移転し、事業運営基盤の強化を図るため、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第3条の変更は、平成28年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

（※イは、新任取締役候補者であります。

※ロは、社外取締役候補者であり、また、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | い はら かつ み<br>井原勝美<br>(昭和25年9月24日)         | 昭和 56年 5月 ソニー(株) 入社<br>平成 9年 6月 同社 執行役員常務<br>平成 12年 6月 同社 執行役員上席常務<br>平成 13年 10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・エー・ビー社長<br>平成 16年 6月 ソニー(株) 執行役 副社長兼グループCSO&CFO<br>平成 17年 6月 同社 取締役 代表執行役 副社長<br>当社 取締役<br>平成 21年 4月 ソニー(株) 業務執行役員 副社長<br>平成 21年 6月 当社 代表取締役副社長<br>ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役 (現在)<br>ソニー銀行(株) 取締役 (現在)<br>平成 22年 6月 当社 代表取締役社長 (現在)<br>平成 23年 6月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長<br>平成 27年 4月 同社 取締役会長 (現在)<br><br><当社における地位および担当><br>代表取締役社長<br>監査部担当<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険(株) 取締役会長<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役 | 10,300株  |
| 2     | いし い しげる<br>石井茂<br>(昭和29年7月31日)           | 昭和 53年 4月 山一証券(株) 入社<br>平成 10年 6月 ソニー(株) 入社<br>平成 13年 4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長 (現在)<br>平成 16年 4月 当社 取締役 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー銀行(株) 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 3,000株   |
| 3     | ※イ<br>きよ みや ひろ あき<br>清宮裕晶<br>(昭和37年6月21日) | 昭和 61年 7月 ユナイテッドオブオマハ生命保険会社 (現 オリックス生命保険(株)) 入社<br>平成 2年 1月 ソニー生命保険(株) 入社<br>平成 12年 4月 同社 数理部 統括部長<br>平成 14年 11月 同社 ALM部 統括部長<br>平成 19年 6月 同社 執行役員 数理部、経理部、運用管理部担当<br>平成 25年 6月 同社 執行役員常務 運用企画部、経営企画部、新事業推進部担当<br>平成 27年 4月 当社 執行役員常務 (現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1,388株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 4     | ※イ<br>はぎ もと とも お<br>萩本友男<br>(昭和31年7月27日) | 昭和 55年 4月 ミノルタカメラ販売(株) (現 コニカミノルタ(株)) 入社<br>平成 6年 9月 ソニー生命保険(株) 入社 ライフプランナー<br>平成 9年 4月 同社 新宿第7支社長<br>平成 11年 6月 同社 新宿ライフプランナーセンター第4支社長<br>平成 22年 4月 同社 執行役員 ライフプランナー営業本部長<br>平成 22年 6月 同社 執行役員常務<br>平成 24年 6月 同社 執行役員専務<br>平成 26年 6月 同社 取締役 執行役員専務<br>平成 27年 4月 同社 代表取締役社長 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険(株) 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                     | 14,317株  |
| 5     | い とう ゆたか<br>伊藤裕<br>(昭和30年5月25日)          | 昭和 57年 4月 ソニー(株) 入社<br>平成 14年 4月 ソニー・ヨーロッパ SVP CFO<br>平成 17年 4月 ソニー(株) グローバルヘッドクォーター 経営企画部門 部門長<br>平成 21年 4月 ソニー生命保険(株) 営業業務本部 本部長<br>平成 21年 6月 同社 執行役員 営業業務本部 本部長<br>平成 23年 5月 同社 執行役員 人事部、総務部、ウェルネスセンター担当<br>平成 24年 4月 同社 執行役員 ライフプランナー営業本部 企画管理担当<br>平成 25年 6月 当社 執行役員 総合管理部、経理部担当<br>平成 26年 4月 ソニー・ライフケア(株) 取締役 (現在)<br>平成 26年 6月 当社 常務取締役 (現在)<br>ソニー生命保険(株) 取締役 (現在)<br>ソニー損害保険(株) 取締役 (現在)<br>ソニー銀行(株) 取締役 (現在)<br><br><当社における地位および担当><br>常務取締役<br>総合管理部、経理部担当<br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役<br>ソニー・ライフケア(株) 取締役 | 1,600株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 6     | に わ あつ お<br>丹 羽 淳 雄<br>(昭和32年8月19日)         | 昭和 56年 4月 ソニー(株) 入社<br>平成 13年 1月 アイワ(株) 執行役員<br>平成 16年 6月 ソニー(株) 経営企画部門 部門長<br>平成 17年 5月 ソニー・ヨーロッパ SVP CFO<br>平成 20年 8月 ソニー(株) VP 経営企画部門 部門長<br>平成 22年 4月 ソニー損害保険(株) 執行役員<br>平成 23年 6月 同社 取締役 執行役員<br>平成 24年 6月 同社 取締役 専務執行役員<br>平成 25年 4月 同社 代表取締役社長 (現在)<br>平成 25年 6月 当社 取締役 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー損害保険(株) 代表取締役社長                                                                                                                                        | 3,000株   |
| 7     | ※イ<br>かん ベ し ろう<br>神 戸 司 郎<br>(昭和36年12月18日) | 昭和 59年 4月 ソニー(株) 入社<br>平成 元年 12月 ソニー・ヨーロッパ 法務部門 部長<br>平成 13年 7月 ソニー(株) 法務センター カンパニー法務部 統括部長<br>平成 14年 7月 同社 コンプライアンス部門 グループ法務戦略部 統括部長<br>平成 15年 7月 同社 グループCEO/COOオフィス 統括部長<br>平成 20年 4月 同社 グループ戦略部門長<br>平成 21年 7月 同社 VP 広報・CSR担当<br>平成 22年 6月 同社 業務執行役員 SVP 広報・CSR担当<br>平成 26年 4月 同社 業務執行役員 SVP 広報、CSR、渉外、ブランド担当<br>平成 26年 6月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、ブランド担当<br>平成 26年 9月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー(株) 執行役 EVP     | 一株       |
| 8     | ※ロ<br>やま もと いさお<br>山 本 功<br>(昭和32年5月2日)     | 昭和 56年 4月 (株)野村総合研究所 入社<br>平成 3年 1月 同社 事業戦略室室長<br>平成 8年 7月 メリルリンチ日本証券(株) 投資銀行部門ディレクター<br>平成 11年 1月 同社 投資銀行部門マネージングディレクター<br>平成 14年 1月 同社 投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター<br>平成 15年 12月 (株)SIGインスティテュート 代表取締役社長<br>平成 18年 3月 ジャパン ケーブルキャスト(株) 取締役<br>平成 18年 7月 (株)マスチューン (現 (株)みんかぶ) 監査役<br>平成 19年 9月 同社 取締役 (現在)<br>平成 21年 11月 起業投資(株) 代表取締役 (現在)<br>平成 23年 6月 当社 取締役 (現在)<br>平成 24年 3月 ビルコム(株) 取締役 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>起業投資(株) 代表取締役<br>(株)みんかぶ 取締役<br>ビルコム(株) 取締役 | 一株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 9     | ※ロ<br>くにやしろ<br><b>国谷史朗</b><br>(昭和32年2月22日) | 昭和 57年 4月 弁護士登録<br>大江橋法律事務所（現 弁護士法人大江橋法律事務所）入所<br>平成 9年 6月 サンスター㈱ 監査役<br>平成 14年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員（現在）<br>平成 18年 6月 日本電産㈱ 監査役<br>平成 24年 3月 ㈱ネクソン 取締役（現在）<br>平成 24年 6月 ㈱荏原製作所 取締役（現在）<br>平成 25年 6月 当社 取締役（現在）<br>武田薬品工業㈱ 監査役（現在）<br><br><重要な兼職の状況><br>弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員 | 一株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ソニー㈱は、当社の親会社であります。
3. 神戸 司郎氏は、現在、ソニー㈱の執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当であります。（「EVP」はエグゼクティブ・バイス・プレジデントの略であります。）
4. 山本 功氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&Aのアドバイザー業務の経験を有しており、職務を適切に遂行いただけるものとの判断によります。
5. 山本 功氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 国谷 史朗氏を社外取締役候補者とし、また、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏の弁護士としての専門的な知識・経験を活かして社外取締役としての役割を果たしていただけるものとの判断によります。
7. 国谷 史朗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、山本 功氏および国谷 史朗氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 佐野 宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

(※イは、新任監査役候補者であります。  
※ロは、社外監査役候補者であります。)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | ※イ、ロ<br>はや せ やす ゆき<br>早瀬 保行<br>(昭和32年5月30日)  | 昭和 55年 4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行<br>平成 11年 7月 同行 融資企画部 グループ長<br>平成 13年 4月 (株)三井住友銀行 本店営業第一部 次長<br>平成 14年 6月 同行 本店営業第三部 次長<br>平成 15年 4月 同行 熊本法人営業部長<br>平成 17年 6月 同行 三田通法人営業部長<br>平成 19年 4月 同行 投融資企画部長<br>平成 22年 6月 同行 常任監査役<br>平成 24年 6月 さくらカード(株) 代表取締役社長(現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>さくらカード(株) 代表取締役社長 | 一株           |
| 2     | ※イ、ロ<br>まき やま よし みち<br>牧山 嘉道<br>(昭和33年5月18日) | 平成 2年 4月 弁護士登録<br>尚和法律事務所(現 ジョーンズ・デイ法律事務所) 入所<br>平成 7年 4月 三井安田法律事務所 入所<br>平成 11年 11月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成 12年 4月 マイクロソフト・アジア・リミテッド 法務本部<br>平成 16年 3月 弁護士登録<br>平成 18年 4月 TMI総合法律事務所 入所<br>平成 25年 10月 北村・牧山法律事務所 パートナー(現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>北村・牧山法律事務所 パートナー                                        | 一株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の選任が承認された場合、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
3. 早瀬 保行氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が金融機関での長年にわたる業務経験を有し、また常任監査役を務めておられたことから、これらの経験を活かして社外監査役としての役割を果たしていただけるものとの判断によります。
4. 牧山 嘉道氏を社外監査役候補者とし、また、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が弁護士、米国ニューヨーク州弁護士および弁士の資格を有し、また情報セキュリティやコンプライアンスなど多くの分野に関する高い見識と、国内外における幅広い業務経験を有していることから、これらの経験を活かして社外監査役としての役割を果たしていただけるものとの判断によります。
5. 早瀬 保行氏および牧山 嘉道氏の選任が承認された場合、当社は両氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 早瀬 保行氏は、平成27年6月開催のさくらカード(株)の定時株主総会終結の時をもって同社代表取締役社長を退任する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>株式の<br>数 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| いのうえとらき<br>井上寅喜<br>(昭和31年9月6日) | 昭和 55年 10月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所<br>平成 9年 10月 同会計事務所 ワールドワイド・パートナー<br>平成 11年 7月 朝日監査法人 代表社員<br>平成 20年 7月 (株)ヒューロンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター<br>井上寅喜公認会計士事務所 所長 (現在)<br>平成 22年 6月 (株)アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長 (現在)<br>平成 23年 6月 パイオニア(株) 監査役 (現在)<br>平成 23年 9月 GLP投資法人 監督役員 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>井上寅喜公認会計士事務所 所長<br>(株)アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長<br>パイオニア(株) 監査役<br>GLP投資法人 監督役員 | 一株               |

- (注) 1. 井上寅喜氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上寅喜氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士の資格を有し、企業監査に関する高い見識と国内外における幅広い業務経験を有していることから、これらの経験を活かして社外監査役としての役割を果たしていただけるものとの判断によります。
3. 井上寅喜氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役 渡辺 寛敏氏および監査役 佐野 宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。また、同じく本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 伊藤 裕氏は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと再任となりますが、業務を執行しない非常勤の取締役となる予定です。つきましては、退任取締役および退任監査役に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、取締役に対しては総額45百万円、監査役に対しては25百万円を限度として退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役ならびに退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                     | 略歴                                       |
|------------------------|------------------------------------------|
| わた なべ ひろ とし<br>渡 辺 寛 敏 | 平成23年 6月 当社 取締役<br>平成24年 6月 当社 専務取締役（現在） |
| い とう ゆたか<br>伊 藤 裕      | 平成26年 6月 当社 常務取締役（現在）                    |
| さ の ひろし<br>佐 野 宏       | 平成16年 4月 当社 常勤監査役（現在）                    |

## 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成16年4月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と定めて今日に至っておりますが、監査体制の一層の充実を図るため、監査役の報酬額を年額40百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役は2名）ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名（うち社外監査役は3名）となります。

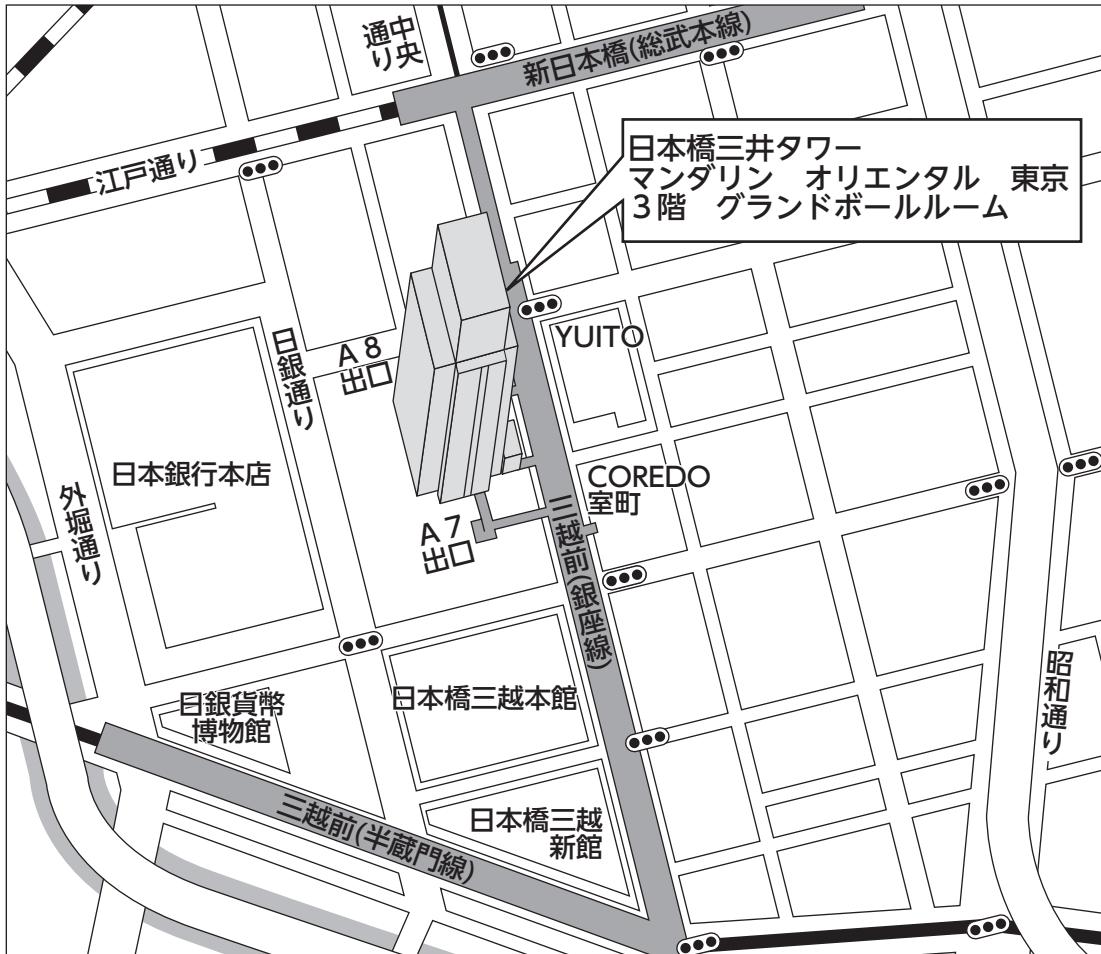
以 上

---

メモ欄

## 株主総会会場ご案内図

マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム  
(住所) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 (電話) 03-3270-8800

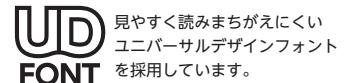


○東京メトロ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」下車 **A7・A8**出口方面 (地下通路から直結)

○J R 総武本線「新日本橋駅」下車 三越前駅方面地下通路入口より**A7・A8**出口方面 (地下通路から直結)

※当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※上記駅改札から地下通路でマンダリン オリエンタル 東京に直結しておりますので、雨天の場合でも傘などを使用せずにご来場いただけます。



株主各位

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

平成27年6月1日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

# 目 次

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 | … 1頁  |
| ②連結計算書類の連結注記表           | … 4頁  |
| ③計算書類の個別注記表             | … 27頁 |

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sonyfh.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされるものです。

## ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

当社は会社法および同法施行規則に基づいた「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において定め、当方針に基づいて内部統制システムを構築し、運用しております。

なお、平成27年5月1日施行の改正会社法及び同法施行規則において、「内部統制システム構築の基本方針」にて取締役会が決定すべき事項が追加されたこと（グループの業務の適正を確保するための体制の具体化、監査を支える体制及び監査役の情報収集に関する体制の充実・具体化等）を受けて、「内部統制システム構築の基本方針」の一部を改定いたしました。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、法令等遵守の基本方針として行動規範を定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。
- ②取締役会は、法令等遵守の具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアル、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定める。
- ③取締役会は、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの推進に取り組む。コンプライアンス担当部署は、定期的にコンプライアンス・プログラムの進捗状況を取締役会に報告する。
- ④取締役会は、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。
- ⑤取締役会は、社内通報制度を定め、その利用方法を当社の役員、社員及び子会社に周知する。社内通報制度は、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している（あるいは違反のおそれがある）と確信した場合に社員等の通報者が専用窓口で直接通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止されることを定める。
- ⑥取締役会は、グループの情報セキュリティポリシーを定め、顧客情報を含むグループの情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- ⑦取締役会は、グループの利益相反管理方針を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の適切な管理を行うため、所要の態勢を構築する。
- ⑧取締役会は、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署を設置する。内部監査担当部署は、監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監視、検証し、定期的に内部監査の状況を取締役会に報告する。
- ⑨取締役会は、グループの内部監査に係る基本方針及び内部監査規則を定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、記録保管規則を定め、取締役会、経営会議及び決裁の記録等取締役の職務の執行に係る文書を法令及び当該規則等に従い適切に保存し管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、グループのリスク管理の基本方針として、リスク管理基本規則を定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。
- ②取締役会は、リスク管理担当部署を設置し、当社及び子会社の規模、特性、業務内容に応じて異なるリスクを適切に管理する。リスク管理担当部署は、定期的にはリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ③取締役会は、グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し適切な資本配賦等を行うため、子会社の自己資本充実度を評価し、必要に応じて、自己資本充実に向けた施策を実施する。
- ④取締役会は、グループの危機発生時に迅速な対応と適切なリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、グループの事業継続リスク管理に関する基本方針及びコンティンジェンシー・プランを定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、決裁規則、組織・分掌規則等の社内規程を定め、職務の執行を効率的に行うために適切な態勢を構築する。
- ②取締役会は、経営会議を設置するとともに、会社の重要な日常業務の執行に係る協議及び決定については、同会議に委任する。
- ③取締役会は、事業計画管理規則を定め、単体及び連結の中期事業計画・年度事業計画を策定・管理し、また定期的に事業計画の進捗状況を確認する。

### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

### 6. 当社及び子会社、並びに当社の親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、株主権の行使のほか、金融持株会社として子会社との間で経営管理契約を締結し、子会社に対しグループ共通の基本方針の遵守及び子会社を含むグループの業務の適正を確保するために必要な事項に関し当社の事前承認及び報告を求めるなど、当該契約に基づく経営管理を行う。
- ②当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議又は報告を行う。  
また、当社及び子会社は、少数株主保護のため、親会社であるソニー株式会社（支配株主）及びそのグループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- ③当社の内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部監査及び外部監査の結果を監視し検証する。
- ④当社及び子会社は、親会社にグループの経営情報を必要に応じて提供し、また、親会社内部監査担当部署との連携を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役は、監査役からその職務を補助すべき社員の配置要請があった場合には、当該社員を速やかに任命する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ①監査役 of 職務を補助すべき社員の任免及び人事考課については監査役の同意を必要とする。
  - ②監査役 of 職務を補助すべき社員は、監査役 of 指揮命令があるときは、専らそれに従わなければならない。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ①取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに報告する。
  - ②取締役及び社員は、当社又は当社の子会社の業務又は財務の状況に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、ただちに監査役に報告する。なお、その報告者に対する不利益な措置は禁止し、その旨を当社の役員、社員及び子会社に周知する。
  - ③取締役及び社員は、社内通報制度を利用した通報を受理したときは、ただちに監査役に報告する。
10. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査 of 環境整備に必要な措置をとる。
  - ②当社は、監査役がその職務 of 執行のために弁護士、公認会計士その他社外 of 専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託することなどに係る所要 of 費用又は債務 of 弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役 of 職務 of 執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用又は債務を負担する。

## ②連結計算書類の連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社スマートリンクネットワーク（平成27年4月1日付でソニーペイメントサービス株式会社に商号変更）、SmartLink Network Hong Kong Limitedの5社です。
- (2) 連結の範囲から除外した子会社は、ソニー・ライフケア株式会社及びライフケアデザイン株式会社の2社です。同2社は、総資産、経常収益、当期純損益、利益剰余金及びその他の包括利益累計額からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd.の2社です。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社は、ソニー・ライフケア株式会社及びライフケアデザイン株式会社の2社です。同2社は、当期純損益、利益剰余金及びその他の包括利益累計額からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法を適用していない関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～47年 その他 2～20年

##### (4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

- (5) リース資産の減価償却の方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (6) 貸倒引当金の計上方法  
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
- (7) 賞与引当金の計上方法  
従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上方法  
役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (9) 価格変動準備金の計上方法  
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- (11) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
連結決算日の為替相場により円換算しております。
- (12) ヘッジ会計の方法  
銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (13) 消費税及び地方消費税の会計処理方法  
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
- (14) 責任準備金の積立方法  
保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。  
イ。標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）  
ロ。標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- (15) 追加情報  
法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。ソニー生命保険株式会社及びソニー損害保険株式会社の課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当していないため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.78%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、28.85%となります。  
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は411百万円、繰延ヘッジ損益が109百万円、退職給付に係る調整累計額が42百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が3,700百万円、その他有価証券評価差額金が3,441百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少しており、土地再評価差額金が同額増加しております。  
また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う影響は、ありません。

## (会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準又は期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、主に平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8,341百万円、繰延税金資産が2,651百万円それぞれ減少し、退職給付に係る資産が274百万円、利益剰余金が5,965百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ231百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は13円34銭増加し、1株当たり当期純利益金額は0円37銭減少しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため影響ありません。

## (表示方法の変更に関する注記)

従来、銀行事業ではその他有価証券の金利リスクヘッジに係る損益のうちヘッジ手段である金利スワップ等の利息相当額は、その他業務収益及びその他業務費用に含めておりましたが、当連結会計年度より資金運用収益及び資金調達費用に含めて計上することに変更しております。

この変更は、ヘッジ対象である債券の運用残高の増大に伴い、当該ヘッジ取引の重要性が高まったこと等から、ヘッジ手段とヘッジ対象の損益の区分を一致させることにより、ヘッジの効果をより明瞭に表示するため行うものであります。

この結果、前連結会計年度において、銀行事業のその他業務費用に計上していた1,987百万円は、その他業務収益690百万円、資金調達費用2,678百万円として組替えております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 27,918百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 6,000百万円

借入金 20,000百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 49,107百万円

2. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式 12,570百万円

うち、共同支配企業に対する投資額 10,510百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

破綻先債権額 207百万円

延滞債権額 1,430百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 当連結会計年度末において、貸出金のうち3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,715百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

合計額 3,353百万円

なお、上記3、5及び6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,008百万円であります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。
- |         |           |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 28,741百万円 |
|---------|-----------|
9. 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。
- |      |            |
|------|------------|
| 資産の額 | 793,344百万円 |
|------|------------|
10. 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- |             |          |
|-------------|----------|
| 期首残高        | 4,237百万円 |
| 契約者配当金支払額   | 2,202百万円 |
| 利息による増加等    | 3百万円     |
| 契約者配当準備金繰入額 | 2,153百万円 |
| 期末残高        | 4,191百万円 |
11. 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日  
平成14年3月31日
  - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出
12. 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 融資未実行残高         | 25,439百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 22,505百万円 |
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
- |          |          |
|----------|----------|
| 今後の負担見積額 | 9,869百万円 |
|----------|----------|

**(連結損益計算書の注記)**

該当事項はありません。

**(連結株主資本等変動計算書の注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 435,000      | —            | —            | 435,000     |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 0            | 0            | —            | 0           |

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 13,049百万円 | 30円      | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 17,399百万円 | 40円      | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額 1,262円94銭

2. 1株当たり当期純利益 125円10銭

算定上の基礎である当期純利益は54,419百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は、434,999千株であります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づき生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業を行っております。金融資産（生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る）については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債・国内株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないように、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理（以下「ALM」という）を行っております。また、リスクを低減させる手段として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、売買目的、満期保有目的及びその他保有目的で保有しております。これらは金利リスク、信用リスク、株式の価格変動リスク、為替リスク等に晒されております。なお、有価証券の一部には、非市場外国証券等の流動性に乏しい金融資産も含まれております。

また、貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。これらは債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

生命保険事業におけるデリバティブ取引は、金利スワップによる保有資産及び負債の金利リスクヘッジ、為替予約取引による外貨建資産及び個人変額保険の最低保証に係る為替リスクヘッジ、及び株価指数先物取引による個人変額保険の最低保証に係る株式リスクヘッジを行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、生命保険事業の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金、預金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。貸出金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出金とヘッジ手段の金利スワップとが3か月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。預金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の預金とヘッジ手段の金利スワップの金利インデックスが同一であること、ヘッジ対象とヘッジ手段が3か月以内の金利改定期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。

また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。一方、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

#### ① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門が定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、リスク管理部門ならびに審査部門において行われ、その管理状況は、取締役会や経営会議に定期的に報告されております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

#### ② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のよう管理しております。

##### (a) 金利リスク

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門におい

ては、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

為替リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(c) 株式リスク

株式リスクに関しては、リスク管理部門において、規程に定められた方法により定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

価格変動リスクに晒されている株式は、事業連携関係の強化を目的とした政策投資として保有しているものであり、市場環境や財務状況等をモニタリングしております。

(iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1か月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日次管理はリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、VaRや金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMの観点により、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場・市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部門の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける、主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」となります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成27年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において435百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行われ、また、その管理状況は、取締役会や経営会議に、定期的に報告されております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門において流動性リスクを管理しております。これらの情報は経理部門及びリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告されております。
- (ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
- (iii) 銀行子会社においては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。まず、資金繰りリスクの管理については、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門において行われ、また、その管理状況は、取締役会や経営会議に、定期的に報告されております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額      |
|------------------|----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預貯金      | 134,803        | 134,803    | －       |
| (2) コールローン及び買入手形 | 77,234         | 77,234     | －       |
| (3) 金銭の信託        |                |            |         |
| 運用目的の金銭の信託       | 565            | 565        | －       |
| その他の金銭の信託        | 336,276        | 336,276    | －       |
| (4) 有価証券         |                |            |         |
| 売買目的有価証券         | 761,473        | 761,473    | －       |
| 満期保有目的の債券        | 4,956,260      | 5,805,065  | 848,804 |
| その他有価証券          | 1,625,050      | 1,625,050  | －       |
| (5) 貸出金          | 1,349,586      |            |         |
| 貸倒引当金（*1）        | △1,153         |            |         |
| 貸出金（貸倒引当金控除後）    | 1,348,433      | 1,470,052  | 121,619 |
| 資産計              | 9,240,096      | 10,210,520 | 970,424 |
| (1) 預金           | 1,872,860      | 1,874,170  | 1,309   |
| (2) 社債           | 20,000         | 20,107     | 107     |
| 負債計              | 1,892,860      | 1,894,278  | 1,417   |
| デリバティブ取引（*2）     |                |            |         |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (906)          | (906)      | －       |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (25,295)       | (25,295)   | －       |
| デリバティブ取引計        | (26,202)       | (26,202)   | －       |

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託の時価に関する注記）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。

(5) 貸出金

①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③生命保険事業の一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) 社債

社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分                        | 連結貸借対照表<br>計上額 |
|---------------------------|----------------|
| ① 非上場の非連結子会社・関連会社株式 (* 1) | 12,570         |
| ② 組合出資金 (* 2)             | 22,191         |
| 合計                        | 34,761         |

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注) 当連結会計年度において、組合出資金について、217百万円の減損処理を行っております。なお、連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|-------------------|---------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預貯金           | 134,803 | —           | —            | —         |
| コールローン及び買入手形      | 77,234  | —           | —            | —         |
| 有価証券              |         |             |              |           |
| 満期保有目的の債券         | 952     | 19,317      | 205,119      | 4,762,425 |
| 公社債               | 952     | 19,217      | 205,019      | 4,614,293 |
| 国債・地方債            | 801     | 16,742      | 202,187      | 4,593,080 |
| 社債                | 151     | 2,475       | 2,832        | 21,213    |
| その他               | —       | 100         | 100          | 148,131   |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 170,236 | 373,469     | 209,143      | 694,677   |
| 公社債               | 31,529  | 96,198      | 143,141      | 690,700   |
| 国債・地方債            | 4,577   | 73,821      | 87,007       | 690,650   |
| 社債                | 26,952  | 22,377      | 56,134       | 50        |
| その他               | 138,706 | 277,270     | 66,001       | 3,977     |
| 貸出金 (* )          | 33,076  | 64,643      | 66,082       | 1,021,951 |
| 合計                | 416,302 | 457,430     | 480,345      | 6,479,055 |

(\* ) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付等162,397百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 預金(*) | 1,779,609 | 18,379      | 14,980      | 4,661       | 10,162      | 45,067 |
| 社債    | —         | 10,000      | 10,000      | —           | —           | —      |
| 合計    | 1,779,609 | 28,379      | 24,980      | 4,661       | 10,162      | 45,067 |

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券に関する注記)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

|                         |
|-------------------------|
| 当連結会計年度の損益<br>に含まれた評価差額 |
| 89,147                  |

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| 区分                       |        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|--------------------------|--------|----------------|-----------|---------|
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | 公社債    | 4,857,893      | 5,683,055 | 825,162 |
|                          | 国債・地方債 | 4,831,051      | 5,651,706 | 820,655 |
|                          | 社債     | 26,842         | 31,349    | 4,506   |
|                          | その他    | 78,280         | 102,024   | 23,743  |
|                          | 小計     | 4,936,173      | 5,785,079 | 848,906 |
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えないもの | 公社債    | 20,087         | 19,985    | △101    |
|                          | 国債・地方債 | 20,087         | 19,985    | △101    |
|                          | 社債     | —              | —         | —       |
|                          | その他    | —              | —         | —       |
|                          | 小計     | 20,087         | 19,985    | △101    |
| 合計                       |        | 4,956,260      | 5,805,065 | 848,804 |

## 3. その他有価証券

(単位：百万円)

| 区分                     |        | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価      | 評価差額    |
|------------------------|--------|------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 公社債    | 1,054,235  | 945,998   | 108,236 |
|                        | 国債・地方債 | 950,926    | 845,008   | 105,917 |
|                        | 社債     | 103,309    | 100,990   | 2,318   |
|                        | 株式     | 32,045     | 14,150    | 17,894  |
|                        | その他    | 376,767    | 360,986   | 15,780  |
|                        | 小計     | 1,463,047  | 1,321,136 | 141,911 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債    | 29,643     | 29,920    | △276    |
|                        | 国債・地方債 | 24,084     | 24,356    | △272    |
|                        | 社債     | 5,559      | 5,563     | △4      |
|                        | 株式     | —          | —         | —       |
|                        | その他    | 132,359    | 132,647   | △287    |
|                        | 小計     | 162,002    | 162,567   | △564    |
| 合計                     |        | 1,625,050  | 1,483,703 | 141,346 |

(注) その他の証券(連結貸借対照表計上額22,191百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 区分     | 売却額     | 売却益    | 売却損 |
|--------|---------|--------|-----|
| 公社債    | 110,489 | 8,340  | 1   |
| 国債・地方債 | 106,934 | 8,316  | 1   |
| 社債     | 3,554   | 23     | 0   |
| 株式     | 989     | 375    | —   |
| その他    | 84,811  | 1,680  | 30  |
| 合計     | 196,290 | 10,396 | 32  |

**(金銭の信託の時価に関する注記)**

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|------------|------------|---------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 565        | —                   |

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額     | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|------------|---------|--------|-------------------------|--------------------------|
| その他の金銭の信託 | 336,276    | 291,067 | 45,208 | 45,208                  | —                        |

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託50百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

**(デリバティブ取引に関する注記)**

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類     | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価  | 評価損益 |
|----|--------|-------|------------|-----|------|
| 店頭 | 金利スワップ | 1,000 | 1,000      | 139 | 139  |
| 合計 |        | —     | —          | 139 | 139  |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

当連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類      | 契約額等    | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価     | 評価損益   |
|----|---------|---------|----------------|--------|--------|
| 店頭 | 為替予約    |         |                |        |        |
|    | 売建      | 144,512 | —              | 42     | 42     |
|    | 買建      | 188,611 | —              | 121    | 121    |
|    | 外国為替証拠金 |         |                |        |        |
|    | 売建      | 63,105  | —              | △1,319 | △1,319 |
|    | 買建      | 20,875  | —              | 1,624  | 1,624  |
|    | 通貨オプション |         |                |        |        |
|    | 売建      | 503     | —              | △3     | 0      |
|    | 買建      | 514     | —              | 3      | 0      |
|    | 通貨先渡    |         |                |        |        |
|    | 売建      | —       | —              | —      | —      |
|    | 買建      | 12,917  | —              | △903   | △903   |
| 合計 |         | —       | —              | △434   | △433   |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分          | 種類     | 契約額等   | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価   | 評価損益 |
|-------------|--------|--------|----------------|------|------|
| 金融商品<br>取引所 | 株価指数先物 |        |                |      |      |
|             | 売建     | 21,903 | —              | △612 | △612 |
| 合計          |        | —      | —              | △612 | △612 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法は、取引所における当連結会計年度末の最終価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法          | 種類     | 主なヘッジ対象     | 契約額等    | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価      |
|-------------------|--------|-------------|---------|----------------|---------|
| 原則的処理方法           | 金利スワップ | 貸出金、預金      | 39,000  | 39,000         | △1,095  |
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 金利スワップ | その他有価証券（債券） | 362,048 | 321,092        | △24,635 |
|                   | 合計     | —           | —       | —              | △25,731 |

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法          | 種類     | 主なヘッジ対象     | 契約額等  | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価  |
|-------------------|--------|-------------|-------|----------------|-----|
| ヘッジ対象に係る損益を認識する方法 | 通貨スワップ | その他有価証券（債券） | 8,998 | 2,168          | 435 |
|                   | 合計     | —           | —     | —              | 435 |

(注) 1. 主としてヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

生命保険子会社は、東京都において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,906百万円（主な賃貸収益は生命保険事業の「利息及び配当金等収入」に、主な賃貸費用は生命保険事業の「賃貸用不動産等減価償却費」及び「その他運用費用」に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 57,253      | 51,232     | 108,486    | 156,998     |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、不動産取得（53,033百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価の算定にあたっては、当連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((9) に掲げられたものを除く)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高      | 38,875百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △8,616百万円 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 30,259百万円 |
| 勤務費用             | 3,543百万円  |
| 利息費用             | 172百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額     | 1,237百万円  |
| 退職給付の支払額         | △1,371百万円 |
| 退職給付債務の期末残高      | 33,841百万円 |

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((9) に掲げられたものを除く)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 10,427百万円 |
| 期待運用収益       | 158百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,071百万円  |
| 事業主からの拠出額    | 972百万円    |
| 退職給付の支払額     | △264百万円   |
| 年金資産の期末残高    | 12,365百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 9,245百万円   |
| 年金資産                  | △12,365百万円 |
|                       | △3,119百万円  |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 24,672百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 21,553百万円  |
| 退職給付に係る負債             | 24,558百万円  |
| 退職給付に係る資産             | △3,005百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 21,553百万円  |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 3,543百万円 |
| 利息費用            | 172百万円   |
| 期待運用収益          | △158百万円  |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 414百万円   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 1,043百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額    | △129百万円  |
| その他             | 125百万円   |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 5,011百万円 |

(注) 簡便法を採用している当社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 過去勤務費用    | △129百万円  |
| 数理計算上の差異  | 1,136百万円 |
| 会計基準変更時差異 | 414百万円   |
| 合計        | 1,421百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 2,096百万円 |
| 合計          | 2,096百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |       |
|-----|-------|
| 債券  | 57 %  |
| 株式  | 38 %  |
| その他 | 5 %   |
| 合計  | 100 % |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

0.2～1.0%

長期期待運用収益率

1.5～3.0%

(9) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                |        |
|----------------|--------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 82百万円  |
| 退職給付費用         | 8百万円   |
| 退職給付の支払額       | △16百万円 |
| 制度への拠出額        | △4百万円  |
| その他            | 7百万円   |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 77百万円  |

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、245百万円であります。

#### (資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### 1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

##### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～33年と見積もり、割引率は1.2～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### 3. 当連結会計年度における総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 709百万円 |
| 取得に伴う増加額        | 2百万円   |
| 時の経過による調整額      | 14百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △4百万円  |
| 期末残高            | 722百万円 |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### ③計算書類の個別注記表

#### (重要な会計方針)

1. 関係会社株式の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 6～18年 |
| 工具器具備品 | 3～20年 |
  - (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 賞与引当金の計上方法  
従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
4. 退職給付引当金の計上方法  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。
5. 役員退職慰労引当金の計上方法  
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

#### (貸借対照表関係)

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 35百万円  |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 419百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債務 | 23百万円  |

**(損益計算書関係)**

関係会社との取引高

(1)営業取引による取引高

営業収益 21,181百万円  
営業費用 115百万円

(2)営業取引以外の取引による取引高 233百万円

**(株主資本等変動計算書関係)**

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式 55株

**(税効果会計に関する事項)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金 47百万円  
賞与引当金 21百万円  
未払事業税 1百万円  
退職給付引当金 25百万円  
その他 1百万円

繰延税金資産小計 97百万円

評価性引当額 -百万円

繰延税金資産合計 97百万円

繰延税金資産の純額 97百万円

(関連当事者との取引に関する事項)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称 | 住所    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容    | 取引金額(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|-----|--------|-------|---------------|-----------|-----------------|---------------|----------|-----------|------|-----------|
| 親会社 | ソニー(株) | 東京都港区 | 707,037       | 製造業       | (被所有) 直接 60     | 出向者の受入、役員の兼任等 | 出向者給与の支払 | 21        | 未払費用 | 2         |

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

2. 子会社及び関連会社等

| 属性           | 会社等の名称     | 住所      | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業   | 議決権等の(被所有)割合(%)        | 関連当事者との関係                       | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科目     | 期末残高(百万円) |
|--------------|------------|---------|---------------|-------------|------------------------|---------------------------------|------------|-----------|--------|-----------|
| 子会社          | ソニー生命保険(株) | 東京都港区   | 70,000        | 生命保険業       | (所有) 直接 100            | 経営管理契約の締結、出向者の受入・転出、役員の兼任       | 経営管理料の受入※1 | 1,013     | 未収入金   | 269       |
|              |            |         |               |             |                        |                                 | 出向者給与の支払※2 | 239       | 未払費用   | 17        |
|              |            |         |               |             |                        |                                 | 出向者給与の受入※3 | 49        | 未収入金   | 3         |
|              | ソニー損害保険(株) | 東京都大田区  | 20,000        | 損害保険業       | (所有) 直接 100            | 経営管理契約の締結、出向者の受入、役員の兼任          | 経営管理料の受入※1 | 103       | 未収入金   | 27        |
|              |            |         |               |             |                        |                                 | 出向者給与の支払※2 | 4         | 未払費用   | 0         |
|              | ソニー銀行(株)   | 東京都千代田区 | 31,000        | 銀行業         | (所有) 直接 100            | 経営管理契約の締結、出向者の受入・転出、役員の兼任、資金の貸付 | 経営管理料の受入※1 | 113       | 未収入金   | 30        |
|              |            |         |               |             |                        |                                 | 出向者給与の支払※2 | 31        | 未払費用   | 2         |
|              |            |         |               |             |                        |                                 | 出向者給与の受入※3 | 18        | 未収入金   | 1         |
| ソニー・ライフケア(株) | 東京都渋谷区     | 10      | 介護事業          | (所有) 直接 100 | 経営管理契約の締結、出向者の転出、役員の兼任 | 資金の貸付※4                         | -          | 関係会社長期貸付金 | 20,000 |           |
|              |            |         |               |             |                        | 利息の受取※4                         | 233        | その他流動資産   | 69     |           |
|              |            |         |               |             |                        | 経営管理料の受入※1                      | 0          | 未収入金      | 0      |           |
|              |            |         |               |             |                        | 出向者給与の受入※3                      | 112        | 未収入金      | 8      |           |

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 経営管理契約に基づき決定しております。

※2 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

※3 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

※4 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、弁済条件は期間10年、一括弁済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する事項)

- 1株当たり純資産額 544円47銭
- 1株当たり当期純利益 46円12銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

